

**あつぎ子ども未来プラン（第3期）案に対する
パブリックコメント実施結果について（案）**

1 意見募集期間

令和元年 12 月 1 日（日曜日）から令和 2 年 1 月 6 日（月曜日）まで

2 意見の件数等

- (1) 意見をいただいた人数 10 人
(2) 意見の件数 18 件

3 意見の反映状況

No.	反映区分	件数（件）
1	条例・計画等に反映させたもの	0
2	意見の趣旨が既に条例・計画等に盛り込まれているもの	10
3	今後の取組において参考にするもの	5
4	条例・計画等に反映できないもの	0
5	その他（感想・質問）	3
	合計	18

4 意見と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	反映 区分
1	子育て支援センター「もみじの手」は、乳児を連れて行くことができる貴重な交流の場であるが、郊外に住んでいる場合は、バス代や駐車場代を気にしながら利用せざるをえないことから、子育て中の市民が気軽に行けるよう、バス代、駐車場代の負担軽減を希望する。	子育て支援センター「もみじの手」は、就学前の子どもたちの自由な遊びと、子育て家庭が交流できるサロン室や子育ての相談窓口として、子育て家庭の憩いの場となっていることから、年間延べ 100,000 人の子育て家庭の親とその子どもたちが利用しています。 市内全域で子育て家庭を応援するため、移動子育てサロン、地域子育てサロン、つどいの広場等の各種事業の実施により、親子・保護者同士が交流する場の提供や育児相談ができる環境整備の充実に努めます。 【P57 第 4 章基本施策 1（1）】	3

2	家庭的保育事業は、家庭的な環境での異年齢保育、少人数を対象とするきめ細かな保育、地域に密着した保育等が特徴であるが、事業者の定年などにより減少していることから、家庭的保育事業所の増加を希望する。	市民のライフスタイルや働き方が多様化する中で、様々な保育サービスの拡充が求められていることから、家庭的保育事業の特徴を活かした質の高い保育環境が提供されるよう、現行制度の中で事業への支援を継続して行い、保育サービスの充実を図ります。 【P58 第4章基本施策1(2)】	3
3	家庭的保育事業は、子ども、保護者、保育従事者の選択肢の一つであるが、現行制度のままだとなくなる可能性があることから、定員数の増加、事業所の増加、事業者の定年制度の撤廃等を検討していただきたい。 必要な方が必要な時に適切に利用できる環境づくりを希望する。		
4	病児・病後児保育について、利用可能人数が3～4人で少ない、利用申請受付時間が前日の15時までで早い、利用料金が1回につき3,800円で高いことから、利用希望が少ないのではないかと。利用者側のニーズに沿った改善を希望する。	就労等により自宅で子どもの看護ができない保護者が安心して子どもを預けることができるよう、保護者のニーズを捉えながら、多様化する保育ニーズに応じた保育サービスの充実を図ります。 また、昨年度実施したニーズ調査結果では、「利用したいと思わない」と回答した理由として、「病児・病後児を他人に看てもらうのは不安」や「親が仕事を休んで対応する」の割合が高くなっていることから、保護者が仕事を休んで子どもを看護できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組めます。 【P58 第4章基本施策1(2)】 【P74 第4章基本施策5(1)】	3

5	市立放課後児童クラブは、入所している子ども以外は預けることができないが、やむを得ない理由で子どもを一人で留守番させることを不安と感じる保護者は多いと思うので、保護者の就労等に関係なく、幼稚園のように一時的な預かりを実施して欲しい。	市立放課後児童クラブは、就労等の理由により、放課後に子どもをみることができない家庭を対象としています。 民間の地域児童クラブの運営支援、放課後子ども教室、地域こども教室及び児童館運営等の充実を図り、小学生が放課後等に安心かつ安全に過ごせる体制づくりに努めます。 【P58 第4章基本施策1(5)】 【P82 第4章基本施策8(3)】	3
6	保護者が保育所や幼稚園等を選ぶ際に参考とすることができる市内全施設の「募集要項」の一覧(冊子)があると便利である。	子育て家庭に対し、子ども・子育てに関する情報を分かりやすく提供する必要がありますので、役立つ情報を子育てガイド「おおきくなあ〜れ」や市ホームページ等、様々な媒体で積極的に提供します。 【P58 第4章基本施策1(6)】	2
7	子どもの医療費助成は非常に助かっているため、今後も継続して実施して欲しい。	小児医療体制は、安心して子どもを産み、健やかに育てる環境の基盤となるため、引き続き医療費助成を行います。 【P63 第4章基本施策2(3)】	2
8	普段あまり触れ合うことができないスポーツについて、子どもたちが実施する機会が増えることを希望する。	子どもの豊かな心や、健やかな体の育成のため、様々なスポーツに親しむことができるよう、子どもが参加するスポーツ活動を推進します。 【P66 第4章基本施策3(2)】	2
9	住んでいる地域によっては、子どもが遊べる場所が少ないため、公園などの整備を希望する。	子どもが安心して遊べる公園の整備を進めます。 【P71 第4章基本施策4(1)】	2

10	幼児教育・保育の充実を図るにあたって、幼稚園等が発達に心配のある子どもや障がいのある子どもの受入れ体制を整えられるように、人材確保の支援や人件費の助成を充実していただきたい。	発達に心配のある子どもや障がいがある子ども及びその家庭の状況に合わせた適切な支援が求められていることから、子どもへの教育や保護者が安心して子どもを幼稚園等に預けることができるよう、幼稚園等への助成を継続して行い、受入体制の充実を図ります。 【P78 第4章基本施策7(4)】	2
11	新聞等において、障がいを理由に教育を受けられない子どもの存在が報じられていることから、障がいがある子どもたちに対しての支援の充実をお願いしたい。	障がいがある子ども及びその家庭の状況に合わせた適切な支援が求められていることから、適切な教育・保育が受けられるよう、事業の充実を図ります。 【P78 第4章基本施策7(4)】	2
12	市内には外国人の子どもが多くいると思われるが、言葉の壁をなくし、しっかりと教育が受けられる環境整備を希望する。	国際化の進展に伴い、海外から帰国した子どもや外国籍の子どもなどの増加により、その家庭と子どもの状況に合わせた適切な支援が求められていることから、子どもが適切な教育・保育等の利用ができるよう、保護者や施設等に対して支援の充実を図ります。 【P78 第4章基本施策7(4)】 【P108 第5章4(4)】	2
13	子育て環境日本一を目指し、基本理念と多くの個別事業があるが、子どもたちの未来のためにしっかりと各事業を進めていただきたい。	個別事業は、定期的に各事業担当課で評価し、その結果を基に「厚木市子ども育成推進委員会」で進行管理を行うことで、目標の実現に向けて、総合的な事業の推進に努めます。 また、進行管理の結果等については、市民の皆様に関わりやすく公表します。 【P111第6章1】	2

14	学校周辺での不審者情報があることから、子どもたちが安心して遊べる放課後の環境づくりを希望する。	地域ぐるみで子どもたちを見守り、子どもたちが安心して生活できるよう、防犯対策や交通安全の確保等の取組を推進します。	2
15	ベビーカーや三輪車で通行しづらい箇所の整備や自転車の危険運転防止の注意喚起などにより、子どもたちの安全につなげて欲しい。	【P76 第4章基本施策6(2)】	
16	厚木市の子育て支援として、子育て支援センター「もみじの手」、出産後の保健師訪問、紙おむつの支給等があり、非常に助けられた。 現在も子育てしやすい街だと感じるが、この計画を基に、さらに子育てしやすい街になることを期待している。	現在、第2期計画に基づき、子どもと子育て家庭を社会全体で支援するため、様々な子育て支援に関する取組を実施しています。 家庭や地域における子育て環境の変化に対応し、さらに子育て環境をよくするため、引き続ききめ細かく幅広い子育て支援の取組を推進します。	5
17	施策に記載されているように、切れ目のない子育て支援があり、適切な教育・保育の場の見通しがあれば、余裕を持って女性の社会進出ができると感じる。 家庭、地域社会、幼稚園等の施設がバランスよく機能し、加えて企業の意識改革等が進むことを期待する。	子どもが健やかに生まれ、成長できるよう、安心して妊娠・出産、子育てができる環境を整備し、妊娠期から育児期までの切れ目のない支援に取り組んでいます。 仕事をしながら子育てできる環境づくりのため、「子育てしやすい職場づくり」の理解を深め、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。	5
18	小学校の登下校の際に、地域の方々に見守り活動を行っていただき、大変ありがたいと思う。	子どもたちが安心して小学校に通えるよう、交通安全の確保や防犯対策を推進します。	5

5 お問合せ先

- (1) 担当課名 こども育成課
(2) 連絡先 046-225-2262

6 結果公開日

令和2年 月 日 公開